

## 令和5年度 第1回伊東市行政改革懇談会（要点記録）

- 1 日時 令和5年7月27日（木） 午後1時30分～2時30分
- 2 場所 市役所 7階 特別会議室
- 3 出席者 委員：上村昌延会長、三枝哲也委員、鈴木洋子委員、関川永子委員、  
原崇委員、森和子委員、山田公仁委員  
市：理事、企画課長  
事務局：企画課課長補佐、企画課主査

### 4 内容

#### (1) 開会

（企画課長）定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度第1回伊東市行政改革懇談会を開会いたします。本日は御多忙の中、御出席いただき誠にありがとうございます。本日の会議を招集申し上げたところ、やむを得ず欠席する旨の届出が、小川委員、勝又委員からございましたので、御報告いたします。

#### (2) 委員の委嘱

三枝委員に伊東市行政改革懇談会委員を委嘱

#### (3) 挨拶

（理事）本日はお忙しい中、伊東市行政改革懇談会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、三枝委員様におかれましては、御多忙の折にもかかわらず、行政改革懇談会の委員への御就任を御承諾いただき、厚く御礼申し上げます。本日は、第5次伊東市総合計画 第十一次基本計画 構想の推進における実施計画の令和4年度の実績について、皆様に御報告いたします。御報告申し上げた内容につきまして、皆様から忌憚のない御意見をいただきたく存じますので、何卒よろしくお願ひいたします。

#### (4) 委員の自己紹介及び市出席者の紹介

（企画課長）それでは、新たな委員もいらっしゃいますことから、簡単に委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

（席順で各委員が自己紹介）

（企画課長）ありがとうございました。次に当局側の出席者の自己紹介を行います。

（順次、当局出席者が自己紹介）

#### (5) 議題

第五次伊東市総合計画 第十一次基本計画 実施計画について

（会長）議題の1、第五次伊東市総合計画 第十一次基本計画 実施計画の取組状況について、当局から説明をお願いします。

（事務局）第五次伊東市総合計画 第十一次基本計画 実施計画について御説明します。

始めに、資料の確認をします。次第、ホチキス止めしてあります第十一次基本計画 実施

計画。以前、お配りしましたカラー刷りの冊子、伊東市総合計画2021年～2030年になります。

改めまして、総合計画について簡単に御説明します。伊東市総合計画の2ページをお願いします。総合計画の役割です。総合計画は、本市のまちづくりの基本理念や将来都市像、それを実現するための政策・施策を示すもので、いわば市のまちづくりを進める「道しるべ」となるものです。主に①まちづくりの指針、②最上位計画としての指針、③行政経営の指針、のような役割となります。

3ページをお願いします。総合計画の構成及び期間です。

第五次伊東市総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しております。①基本構想は、伊東市におけるまちづくりの基本理念及び将来像を定めたもので、計画期間は10年間になります。②基本計画は、基本構想を実現するための行政活動の基本となる政策、施策を体系的に示すとともに、施策の方向性を定めたものです。計画期間は、前期・後期の各5年間とし、必要に応じて内容の見直しを行います。③実施計画は、基本計画を定めた施策を実現するための具体的な手段として、事業計画を策定するものです。財政状況の変化等を勘案して毎年度見直しを行います。役割としては、基本構想と基本計画、基本計画と実施計画は、それぞれが、目的・手段の関係になります。

第五次伊東市総合計画の体系について、先ほどの3層の構成と比較しながら御説明します。16ページをお願いします。

基本構想では、「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いたう～行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい まちづくり～」を目指すべきまちの将来像としています。

そしてこの将来像実現のためのまちづくりの政策が、基本計画になります。26ページをお願いします。政策目標を5つ定めています。5つの政策目標として、「安全で安心して暮らせるまち」「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」「良好な環境が広がり快適に暮らせるまち」「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」「活力にあふれ交流でにぎわうまち」としており、この5つの政策目標を推進するための土台である構想の推進として、主には市民の皆様等の市政への参画機会の推進や行政改革、職員の人材育成、財政の健全化など組織内部の改革について掲げております。

それでは、構想の推進として実施計画に掲げております指標の令和4年度の実績について説明いたします。委員の皆様には、実施している取組等について、質疑や御意見をいただきたく存じます。

白黒で印刷しています、第十一次基本計画実施計画をお願いします。構想を推進するため、3つの政策を掲げております。

1つ目は、全員参加によるまちづくりの推進。2つ目は、市民の信頼に応える行政運営。

3つ目は、健全かつ持続可能な財政運営です。

この3つの政策を実現するため、それぞれ成果指標を掲げております。

また、それぞれの成果指標を達成するために基本的な取組を掲げ、取組の進捗を確認するための管理指標を設定しています。

指標の担当課は、実施事項に則り年度ごとの計画を立て、事業を実施し、実績をまとめていきます。繰り返しになりますが、委員の皆様には、この懇談会の中で、その実績につ

いて御報告をさせていただきます。

なお、実績ですが、基本的には指標による実績値としており、評価については、出来る限り分かりやすいように、指標の目標値を達成したか、未達成かの2段階評価としています。

それでは、表紙をめくり、1つ目の政策、「全員参加によるまちづくりの推進」について御説明します。全員参加によるまちづくりの推進が目指す姿として、市民が積極的に様々な活動に参画することができる、市民が持てる力を最大限に発揮し、想いを形にできるとしています。この全員参加によるまちづくりの推進の成果指標として「市民活動などの地域活動の推進に満足している市民の割合」、「市民の声をうかがう機会の充実に満足している市民の割合」の2つの指標を掲げております。「市民活動などの地域活動の推進に満足している市民の割合」の令和4年度の目標は68%以上に対し、実績は57.9%となり、目標達成に至りませんでした。令和4年度の実績評価として、魅力あるまちづくり事業補助金など市民が自主的に行う事業への支援を実施しましたが、長期的な事業控えとなったことなどにより、基準値を下回ったと考えられます。次年度の修正点として、引き続き補助金の手引きの送付やHPへの掲載などで周知し、地域活動の推進を図ってまいります。

続きまして、「市民の声をうかがう機会の充実に満足している市民の割合」です。目標53%以上に対し、実績は46%で、目標達成に至りませんでした。実績評価として、令和4年度から新たに市政WEBアンケートを開始し、広く意見を伺う機会を創出したものの、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度からタウンミーティングの参加対象者を限定したことなどにより、基準値を下回ったと考えられます。次年度の修正点として、市政WEBアンケートや市長への手紙、意見箱など、タウンミーティング以外の広聴手段について周知を図ってまいります。

続きまして、この成果指標を達成するために、4つの基本的な取組を定めております。

1つ目は、市政への参画機会の推進の取組です。市政への参画機会の推進を達成するため、3つの主な内容を定めています。1つ目は、パブリックコメントの推進です。指標を、1件に対する意見数とし、目標3件以上に対し、実績は2.8件となり、目標達成に至りませんでした。令和4年度のパブリックコメント案件は4件、意見の総数は11件となりました。内容としては、伊東市立地適正化計画（案）に対する意見はありましたが、他3件については意見がありませんでした。今後、より多くの意見をいただけるよう、周知に努めてまいります。

2つ目は、市民との協議機会の充実はです。指標を未来ビジョン会議の開催回数とし、目標10回以上に対し、実績は3回となり、目標達成に至りませんでした。コロナ禍の影響により3回のみで開催となりましたが、今後も市民との協議機会の充実に図るため、通常開催に移行しながら実施してまいります。

3つ目は、審議会等への参画推進です。指標を参画割合とし、目標77%以上に対し、66.5%となり目標達成に至りませんでした。令和3年度と比べ、減少しており、1人で複数の審議会委員に参画している方もいることから、重複している方を選出しないよう庁内において審議会委員の情報共有を図り、多くの市民の意見を市政に反映させるよう努めてまいります。

続きまして、市民の自主的なまちづくり活動への支援の取組です。

主な内容は3つで、1つ目は地域や市民活動団体等が行う社会貢献活動への支援です。指標をまちづくり事業又は文化振興事業実施団体数とし、目標59団体以上に対し、実績は56団体となり、目標達成に至りませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止はなかったものの、実施団体数が目標値を下回ったため、引き続き各補助制度の周知を図ってまいります。

2つ目は、市民活動団体等を対象とした相談会や研修会などの開催です。指標を相談会・研修会の開催回数とし、目標13回以上に対し、実績は17回となり、目標を達成となりました。引き続き、より良い団体運営が可能となるよう相談会、研修会を開催し、必要な知識等を習得する場を提供していきます。

3つ目は、自治会加入促進等の支援です。指標をHP・広報紙等で自治会活動を周知した回数とし、目標2回以上に対し、実績は3回となり、目標を達成しました。広報紙にて3団体の活動を紹介し、加入促進のため自治会活動の周知を行いました。

続きまして、次ページの広報・広聴の充実及びわかりやすい情報発信の取組です。

主な内容は4つで、1つ目は広報紙等の充実です。指標を市からの情報提供に対する満足度とし、目標66%以上に対し、実績は55.5%となり、目標達成に至りませんでした。基準となる令和2年度と比較し体系的・システムの大きく変更した点はありませんが、大きく目標値を下回っており、要因は情報提供の内容と推察されます。令和4年度は市政WEBアンケートで「よく読んでいる記事」の上位項目の「観光イベント」「保健・福祉・介護」の情報を重点的に掲載しましたが、引き続き市民のニーズを把握し、興味を持ってもらえる情報を発信できるよう努めます。

2つ目は、SNS等を利用した情報提供機会の創出です。指標を年間掲載回数とし、目標480回以上に対し、実績は799回となり、目標を達成しました。目標は達成したものの実績値が前年度から減少となっている要因としては、毎日配信を行っていた新型コロナウイルス感染者状況を令和4年9月から週一回の配信に変更したためです。

3つ目は、市民が意見や提案をしやすい環境づくりです。指標をタウンミーティングの開催回数とし、目標16回以上に対し、実績は16回となり目標を達成しました。令和2年度、3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小しての開催となりましたが、市内15地区に加え、伊東市保育園父母の会連合会との子育て世帯タウンミーティングを開催し、多くの意見を聴取しました。

4つ目は、わかりやすい文書等の作成のための仕組みづくりです。指標を文書事務研修会の開催とし、目標1回以上に対し、実績は1回となり、目標を達成しました。文書事務に関する新任研修のほか、庁内グループウェアに「伊東市の文書事務」を掲載し、職員への周知を図りました。

続きまして、情報化の推進及びデジタル社会への対応の取組です

主な内容は2つで、1つ目はホームページ・メールマガジンの充実です。指標は2つで、ホームページのアクセス件数は、目標81万件以上に対し、実績は126万2,677件、メールマガジン登録者数は、目標1万3,500人以上に対し、実績は1万9,940人となり、どちらも目標を達成しました。「市の魅力の発信」及び「利用者目線」に重点を置いた情報の提供ができるよう職員に対して研修等を実施することで、目標を達成することができました。また、メールマガジン登録者数については、令和4年度実績値を踏まえ、目

標値の再設定を行いました。

2つ目は、オープンデータ化の推進です。指標をオープンデータの公開件数とし、目標65件以上に対し、実績は117件となり、目標を達成しました。市が保有するデータを積極的にオープンデータとして公開することで、目標を達成することができました。また、積極的な公開に努めた結果、実績値が目標値を上回ったことから目標値の再設定を行いました。

これら4つの取組を実施する中で成果指標である、「市民活動などの地域活動の推進に満足している市民の割合」、「市民の声をうかがう機会の充実に満足している市民の割合」の目標は達成できませんでしたので、引き続き、市民活動の推進、市民の声をうかがう機会の充実の向上に努め、市民の皆様の満足度を高めることができるよう努めていきます。

次に、2つ目の政策「市民の信頼に応える行政運営」になります。目指す姿は、市民に信頼される、としています。成果指標として「市民に対する市職員の対応」に満足している市民の割合を掲げています。目標70%以上に対し、実績は64.2%となり、目標達成に至りませんでした。目標未達成ですが、前年度実績からは上回り、また目標値との差は縮まっていることから、引き続き職員研修を実施し、市職員の対応の満足度向上を図ってまいります。

この成果指標を達成するために、8つの基本的な取組を定めております。

まず、信頼される人材の育成の取組です。

主な内容は5つで、1つ目は、社会情勢をとらえた研修の実施です。指標を集合研修等で実施するアンケートにおける受講者の習熟度とし、目標80%以上に対し、実績は95%となり目標を達成しました。令和4年度は、管理・監督職を対象としたハラスメント防止研修を実施しました。研修受講後のアンケートにおいて、理解できたと回答した受講者が95%となり、目標値を上回ることができました。

2つ目は、積極的な採用活動です。指標を職員採用試験における受験者数とし、目標95人以上に対し、実績は83人となり、目標達成に至りませんでした。インターンシップの受け入れや積極的な広報活動を行うことで、受験者数の増加を目指します。

3つ目は、効果的な人事評価の実施です。指標を、人事評価に関する研修等で実施するアンケートにおける受講者の習熟度とし、目標80%以上に対し、実績は100%となり目標を達成しました。

4つ目は、職員の心身の健康保持です。指標を特定保健指導実施率とし、目標40%以上に対し、実績は38.9%となり、目標達成に至りませんでした。これは令和4年10月に会計年度任用職員等が共済組合に加入したことにより、受講の時間帯調整等が困難な庁舎外対象者の割合が増加したことが要因です。

5つ目は、職員相互の応援体制の充実はです。指標を伊東市職員業務応援体制実施要領に基づく実施件数とし、目標3件以上に対し、実績は2件となり目標達成に至りませんでした。要請は3件あったものの、うち1件は調整がつかず実施に至りませんでした。

続きまして、次ページの持続可能な行政運営の確立・運用の取組です。

主な内容は4つで、1つ目は、PDCAマネジメントサイクルの推進です。指標を、見直し事業の割合、とし、目標25%以上に対し、実績は23.8%となり目標達成に至りませんでした。見直し事案件数は増えましたが、同時に総事業数も増えており割合としては

目標値に届きませんでした。令和5年度については、重点的な見直し項目を増やすことで、積極的な見直しにつなげてまいります。

2つ目は、改革提案機会の推進です。指標を私の一改革提案件数とし、目標60件以上に対し、実績は48件となり目標達成に至りませんでした。成果提案については庁内で情報共有を行い業務の効率化を図るとともに、入賞した提案を中心に実現することで、提案数の増加に努めてまいります。また、提案方法に変更が生じたことから、目標値について、令和5年度から変更するものとなりました。

3つ目は、先進技術（AI・RPA）等の活用推進です。目標1件に対し、実績も1件となり、目標を達成しました。実績としては、会議録を自走で作成するための音声文字変換システムを導入しました。

4つ目は、民間活力の活用推進です。指標をサマーレビューにおける委託代替え事業数及び新規委託事業数とし、目標2業務以上に対し、実績は1業務となり、目標達成に至りませんでした。新規事業を委託にて実施する取組が1件にとどまったため、令和5年度のサマーレビュー実施に当たっては、民間活力の活用推進に係る検討を重点項目とするとともに、調書の確認の際にも同様の視点を持って確認を行い、事業の創出に努めてまいります。

続きまして、広域行政等の推進の取組です。

主な内容は、各市町等との各分野における連携の推進です。指標を他自治体・企業等との新規連携事業数とし、目標4事業以上とし、実績は6事業となり、目標を達成しました。他自治体と合同でセミナー等を開催することで、効果的な情報発信をすることができました。

続きまして、内部統制の推進の取組です。

主な内容は2つで、1つ目は業務プロセスの可視化です。指標を不適正な事務処理の発生件数とし、目標0件に対し、実績は2件となり、目標達成に至りませんでした。発生した2件は職員の倫理観の不足が原因であるため、コンプライアンス研修やハラスメント研修等を通じて、法令順守の徹底に努めてまいります。

2つ目は業務手順書の整備です。指標を業務手順書のホームページでの公開数とし、目標400件以上に対し、実績は404件となり、目標を達成しました。令和4年度はリスクにかかる項目を新たに追加し、リスク発生防止に役立てることで、手順書をより効果的に活用できるよう内容の充実を図りました。

続きまして、情報公開及び個人情報保護の推進の取組です。

主な内容は2つで、1つ目は、情報公開制度の適正な運用です。指標を情報公開請求に係る15日以内の処理割合とし、目標100%に対し、実績は92.2%となり、目標達成に至りませんでした。15日を超過する処理となった案件があり、目標未達成となりました。適正な事務執行を図るため、職員に対する制度周知を徹底してまいります。

2つ目は、個人情報保護制度の適正な運用です。指標を自己情報開示請求に係る15日以内の処理割合とし、目標100%に対し、実績は100%となり、目標を達成しました。なお、制度改正に伴い令和5年度以降の管理指標については、15日以内、としているところを30日以内に改めます。

続きまして、次ページの情報化の推進及びデジタル社会への対応の取組です。

主な内容は、3つで、1つ目は、ホームページ・メールマガジンの充実です。指標は2つで、ホームページアクセス件数は、目標81万件以上に対し、実績は126万2,677件、メールマガジン登録者数は、目標1万3,500人以上に対し、実績は1万9,940人となり、どちらも目標を達成しました。「市の魅力の発信」及び「利用者目線」に重点を置いた情報の提供ができるよう職員に対して研修等を実施することで、目標を達成しました。また、メールマガジン登録者数については、令和4年度実績値を踏まえ、目標値の再設定を行いました。

2つ目は、オープンデータ化の推進です。指標をオープンデータの公開件数とし、目標65件以上に対し、実績は117件となり、目標を達成しました。市が保有するデータを積極的にオープンデータとして公開することで、目標を達成しました。また、積極的な公開に努めた結果、実績値が目標値を上回ったことから目標値の再設定を行いました。

3つ目は、基幹系システムのクラウド運用です。指標を基幹系システムの稼働率とし、目標99.9%に対し、実績は100%となり目標を達成しました。基幹系システムの安定的な運用ができているため、今後も維持できるよう努めてまいります。

続きまして、行政内部の電子化の推進の取組です。

主な内容は、電子化（キャッシュレス納税、ペーパーレス化、電子決裁等）に向けた検討及び導入です。指標を電子化の導入件数とし、目標2件以上に対し、実績は3件となり目標を達成しました。「伊東市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」の施行及び電子申請システムを導入し、子育て・介護関係の手続について電子申請を可能といたしました。また、令和5年1月から、軽自動車税種別割の納付情報を軽自動車税納付確認システム（軽JNK S（ジェンクス））に自動連携させることで、軽自動車車検時の納税証明書の添付が原則不要となり、納税者の利便性を向上させることができました。

続きまして、文書等の標準化の取組です。

主な内容は、標準的な文書等の作成のための仕組みづくりです。指標を文書事務研修会の開催とし、目標1回以上に対し、実績は1回となり目標を達成しました。文書事務に関する新任研修のほか、庁内グループウェアに「伊東市の文書事務」を掲載し、職員への周知を図りました。

これら8つの取組を実施する中で成果指標である、「市民に対する市職員の対応」の目標達成には至らなかったため、引き続き、市職員の対応の満足度を高めることができるよう努めてまいります。

次ページにまいりまして、最後の政策である「健全かつ持続可能な財政運営」になります。

目指す姿は、健全かつ持続可能な財政運営ができている、としています。なお、本政策分野における指標の中には、市議会定例会にて決算が認定された後、確定する指標もございます。そのため、正式な公表は9月定例会における決算認定後に行います。

それでは、健全かつ持続可能な財政運営の成果指標として、全ての会計の地方債残高、「市の財政の健全な運営」に満足している市民の割合の2つを掲げています。全ての会計の地方債残高については、決算認定後確定しますので、省略します。「市の財政の健全な運営」に満足している市民の割合は、目標55%以上に対し、実績は49.4%となり、令和3年度に比べ4.1ポイント上昇したものの、目標達成に至りませんでした。次年度修正点

として、市民に分かりやすい財政状況の開示に努めてまいります。

続きまして、この成果指標を達成するために、4つの基本的な取組を定めています。

1つ目の、健全な財政運営と財政基盤の強化は決算認定後に確定しますので省略します。

2つ目は、財源の効果的活用の取組です。

主な内容は、PDCAマネジメントサイクルの推進です。指標を、見直し事業の割合、とし、目標25%以上に対し、実績は23.8%となり目標達成に至りませんでした。見直し事業件数は増えましたが、同時に総事業数も増えており割合として目標値に届きませんでした。令和5年度については、重点的な見直し項目を増やすことで、積極的な見直しにつなげてまいります。

3つ目は、次ページの自主財源の確保の取組です。

主な内容は2つで、1つ目は課税客体的確な把握です。指標を3つ設定し、現年課税分調定額の個人住民税は、27億5千万円以上に対し、実績は29億68万2千円、法人市民税は、3億8,371万1千円以上に対し、4億2,742万6千円、となり目標を達成しましたが、固定資産税は53億2,890万円以上に対し、51億6,099万7千円となり、目標達成に至りませんでした。こちらは、土地の下落修正及び家屋の新築件数の減少が要因です。

なお、3つの指標について、令和5年度の目標値を、より現実の数値に近づけるため当該年度の当初予算額に修正をいたします。

2つ目は、徴収体制の強化です。指標を市税の収納率とし、目標93%以上に対し、実績は94.9%となり目標を達成しました。市税の収納率は、滞納繰越分は新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例を受けたものの納付があった前年度からの反動により減少しましたが、現年度分は、早期に滞納整理に着手することなどにより、引き続き前年度を上回り、全体として目標値を上回ることができました。

最後に、競輪事業の健全運営の取組です。

主な内容は3つで、1つ目は、車券売上金の増加対策です。指標を年間総車券売上高とし、目標170億円以上に対し、実績は318億円となり目標を達成しました。電話・インターネット投票の売上が好調なため、目標を達成しました。なお、令和6年度について、特別競輪である第9回ウィナーズカップの開催が決定したため、目標値を再設定いたします。

2つ目は、新規ファンの獲得です。指標を民間ポータルサイトによる車券売上高とし、目標73億1千万円以上に対し、199億1千万円となり目標を達成しました。民間ポータルサイトの売上が全体売上の約63%に達する等好調なため、目標を達成しました。引き続きSNSや民間ポータル等を活用することによって、更なる売上向上を図ってまいります。なお、こちらについても、先ほどと同様の理由により、令和6年度の目標値について再設定をいたします。

3つ目は、開催経費のより一層の適正化です。指標を開催経費率とし、目標25%以下とし、実績は22.7%となり目標を達成することができました。引き続き業務の見直しを行うことにより更なる開催経費率の改善を図ってまいります。

雑駁ではございますが、第十一次基本計画 実施計画につきまして、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。



(会長) ただいまの説明について、御意見・御質問がありましたらお願いします。

(A委員) 市政への参画機会の推進の中で、市民との協議機会の充実の管理指標、未来ビジョン会議の開催回数ですが、こちらの参加者はかなり若年層ですよね。これをなぜオンラインでの会議として開催しないのか。感染症対策で影響が出ている、というふうに御説明いただいたのですが、そのために、オンラインが普及して便利になり社会変容が始まっているというのに、なぜ伊東市がそれに対応しなかったのか、というところにかなり疑問があります。

(企画課長) 去年も同じような御指摘をいただいているかと思うのですが、なるべく対面で、市長に対して直接意見を言ってもらえればということで設定をしたのですが、令和4年は、開催しようとする新型コロナウイルスが流行り出したこともあり、立ち上がりが遅れ、3回になってしまいました。

また各委員さんのオンライン環境に課題があると想定されたものですから、オンライン開催には至らなかったのですが、今年度については既に立ち上がりをしておりまして、なるべく10回に近づけるような形で通常開催に戻し、なるべく多く開催していくように取り組みを進めているところです。

(A委員) 情報化の推進及びデジタル社会への対応、ということが計画に入っているのに、元に戻す、ということはとても矛盾している感じがします。わざわざ足を運んで参加をしなくてはいけない、というと、参加できる方が限られてくることにつながります。例えば障がいがある方が、そういった委員になって、わざわざ足を運ぶのは大変ということがあると思います。オンラインなら参加できる、ということと、実際この場にスクリーンを置いて、オンラインと合わせて開催していくことがデジタル社会への対応ということになるのではないかと思いますので、前のやり方が良い、基本的に対面でやるパターンが良い、ということは、私から見ると少し頭が固いのではないかと。前のものも大事にするけれども、変容する部分の変容しないと、結局、対応せず未達成という結果が残ってしまっただけという印象になりました。

(企画課長) 今年度については、グループワークを行い、そこから施策を御提案いただくような会議を作り上げる、というようなことを考えております。それもオンラインで可能だと言われるかもしれませんが、対面で色々な意見を出し合いながら、一つのものを作り上げていくというような取り組みも、これまでの市長に対して色々御意見をいただくという取組と並行して進めていくことを考えております。今のところ、対面で10回程度開催できればと考えておりますが、御提案をいただきましたので、色々な方が参加できるような形ということは引き続き検討していきたいと思っております。

(A委員) 1件確認をさせてください。御参加の方のオンライン環境が整わない、というふうに御発言があったのですが、それは調査をされましたか。参加する方に、オンラインで

開催した場合に参加ができるかどうか、というヒアリングをした上での今の発言なのでしようか。

(企画課長) 家庭によって、Wi-Fi環境が整っているかどうかということ想定する中で導入を見送りました。今後につきましては、色々な方が参加できるように、皆さんがオンラインがいいということであれば検討していきたいと考えておりますが、今年度につきましては、先ほど申し上げたような形で進めていきたいと考えております。

(上村会長) オンラインが広まってきて、色々な方が、そういった対応に慣れました。以前は分からなかったのですが、私はコロナ禍以降オンライン会議が増えましたので、これからはやはり、A委員がおっしゃるとおり、そういう方法も念頭に入れていった方が、皆さんが会議に参加しやすくなると思います。色々な会議があると思いますから、その辺も市の方でも考慮に入れて、人選を考えていただきたいなと思います。合わせて、参加するときに、オンライン対応ができますか、とあらかじめ聞いておいてもらえれば、オンラインで開催するときに、大体何割いけるから、そうでない方にはレンタルWi-Fiみたいなものをお貸しするとか、できない方だけは会場に集まり、少人数でオンラインにつながって発言する、というようなことでもできると思います。また感染症や災害などで、移動が困難な場合に打ち合わせをしなければならぬケースも発生すると思うので、やはりデジタル化を推進していく必要があると思います。例えば学校にWi-Fi環境を整えているのであれば、近くの学校の場所を提供してもらい、本当の災害時にはオンラインで何かしらができるように想定する、という。やはり日頃の習熟度がそういうときに生きてくると思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

(企画課長) 未来ビジョン会議以外の会議、例えば市民活動団体の研修会、相談会についてはオンラインも交えてハイブリッドで開催することを、希望があれば対応をしておりますので、全くデジタル化に対応していないわけではありませんが、あらゆる会議でハイブリッドやオンラインでも対応できるよう、検討を進めてまいりたいと思います。

(上村会長) 他に御意見はございますか。ないようですので、議題は終了いたします。

(6) スケジュールについて

事務局から今後のスケジュールについて説明

以 上